

障がい者総合サポートセンター 事業一覧

事業名	障がい者総合サポートセンター管理運営費：施設管理費 区																		
概要	<p>(目的) 平成 27 年 3 月 1 日より開設した、障がい者総合サポートセンターを利用者が使いやすいよう施設の環境整備及び庁舎管理を行います。</p> <p>なお、平成 31 年 1 月に増築工事が竣工し、3 月 24 日にグランドオープンしました。</p> <p>(内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 庁舎清掃 2 送迎バスの運行（自立訓練利用者送迎、障がい者総合サポートセンターの利用者と主要駅等を結ぶルートバスの運行） 3 建物等管理委託（設備の保守委託等） 4 光熱水費 5 維持補修工事費 6 一般需用費・使用料及び賃借料 																		
実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 85%;">庁舎清掃</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">25,900,560 円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>送迎バス</td> <td style="text-align: right;">30,585,600 円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>建物等管理委託</td> <td style="text-align: right;">5,860,247 円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>光熱水費</td> <td style="text-align: right;">8,271,770 円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>維持補修工事費</td> <td style="text-align: right;">3,365,280 円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>一般需用費・使用料及び賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,267,352 円</td> </tr> </table>	1	庁舎清掃	25,900,560 円	2	送迎バス	30,585,600 円	3	建物等管理委託	5,860,247 円	4	光熱水費	8,271,770 円	5	維持補修工事費	3,365,280 円	6	一般需用費・使用料及び賃借料	2,267,352 円
1	庁舎清掃	25,900,560 円																	
2	送迎バス	30,585,600 円																	
3	建物等管理委託	5,860,247 円																	
4	光熱水費	8,271,770 円																	
5	維持補修工事費	3,365,280 円																	
6	一般需用費・使用料及び賃借料	2,267,352 円																	

事業名	障がい者総合サポートセンター管理運営費：事業運営費 区 ※次の 1～13 までの事業については再掲
概要	<p>(目的) 障がいのある人の生活を総合的にサポートするため、障がい者総合サポートセンター A 棟が平成 27 年 3 月 1 日より開設しました。</p> <p>(内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 相談支援部門 <ol style="list-style-type: none"> (1) 障害者相談支援事業 相談支援専門員が障がいに関する各種相談に対応します。 (2) 特定相談支援事業 障害福祉サービス利用の際に必要なサービス等利用計画の作成のための計画相談を地域福祉課・地域健康課・生活福祉課等と連携して実施します。 (3) 一般相談支援事業 入所施設や長期入院から地域へ移行するための支援や地域生活を継続するための定着支援を実施します。 (4) 基幹相談支援センター 地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、相談等の業務を総合的に行うとともに、地域の相談支援機関との連携の強化を図ります。 <ol style="list-style-type: none"> ア 総合的・専門的な相談支援の実施 社会福祉士・精神保健福祉士・保健師・介護支援専門員等の資格を有する相談支援専門員が各種相談に幅広く対応。精神科医・臨床心理士等の専門職との相談や、ピアカウンセラー事業の相談を実施します。 イ 地域の相談支援体制の強化の取組 <ol style="list-style-type: none"> ① 地域の相談支援事業者に対する訪問等による支援 ② 地域の福祉サービス事業者等に対する体系的な人材育成支援の推進 障がい福祉人材の数の確保と質の向上に取り組みます。情勢の変化に対応した「大田区ならではの」内容で、参加者が「つながる」ことのできる研修を実施。 ③ 連携を目的とした会議の開催

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談支援事業所連絡会おおた 月1回定例で開催。①各事業所の状況報告、②困難事例の検討、③行政情報の共有等の内容にして連携を図ります。 ○ 大田区自立支援協議会との連携 障がいのある方の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障がい福祉の課題について具体的な検討を行うことを目的として区が設置しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・協議会委員：22人（福祉、地域、保健医療、学識経験） ・本会：年3回 ・運営会議：適宜 ・専門部会：3つの専門部会を構成、各部会ともに年間を通じての開催。 <ul style="list-style-type: none"> （仮）相談支援機能の視点の部会 （仮）地域生活支援の視点の部会 （仮）防災・権利擁護の視点の部会 ・全体合同部会：年1回 ・基幹相談支援センターとして事務局を担っています。 ウ 地域移行・地域定着の促進の取組 ピアサポートの活用・養成に係る事業を進め、精神障がいのある方の地域移行関係職員に対する研修を行います。 (5) 障害者虐待防止の体制整備の推進（大田区障害者虐待防止センター） 大田区障害者虐待防止センターとして虐待の通報・届出の受付窓口として、障害福祉課と連携し対応します。 (6) 障害者の差別解消にかかわる相談 障害者差別に関する相談の受付窓口として、障害福祉課、地域福祉課と連携し関係部局とともに対応します。 (7) 意思疎通支援事業・手話通訳派遣窓口 サポートセンターに手話通訳者が常駐して受付・派遣の調整業務を担当します。運営は（社福）東京聴覚障害者福祉事業協会に業務委託しています。 サポートセンター窓口に来所した聴覚障がいのある方に対する手話通訳活動や電話代行なども対応します。 平成28年度から、障害者差別解消法の取り組みの一環として、区役所内各課が主催する事業における必要な手話通訳の配置について、サポートセンターにおいて手話通訳者の調整業務と費用の負担を担当しています。 ア 手話通訳派遣窓口、大田区登録手話通訳者の派遣、要約筆記者の派遣 イ 手話講習会（通訳養成課程、中途失聴・難聴者向け講習会） ウ 聴覚障がい者の理解啓発講座 エ 聴覚障がい者との懇談会 <p>2 地域交流支援部門</p> <p>障がいに関する情報を集約して、「サポーター」の輪を広げ、障がいのある方もない方も地域で豊かな生活が送れるようにともに歩んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 余暇活動支援事業 障がいのある方が楽しく参加できるイベントを定期的で開催。 (2) 障がいや障がい者に対する理解啓発活動 福祉機器体験会など、障がいの理解啓発を促進する事業の企画検討。 (3) 声の図書室の運営 視覚障がいのある方や墨字での文字情報の獲得が困難な障がいのある方に対し、点字図書、録音図書の製作、閲覧、貸出、対面朗読を実施。 また、障害者差別解消法の取り組みの一環として、区役所内各課が作成する刊行物の音訳・点訳作業を積極的に行うとともに、主に視覚障がいに関する理解啓発を推進していきます。
--	--

- (4) 生産活動支援
区内福祉施設への業務のアウトソーシング、自主生産品の製作・販売について、生産活動支援施設連絡会の機能を活用して連携していきます。また、共同受注の仕組みづくりについて取り組みます。
- (5) ボランティア活動室の運営
印刷機・コピー機・貸しロッカーの設置。グループの会合や作業等に活用。
- (6) 障がい関連情報コーナーの運営
福祉関係の図書や資料を閲覧。情報検索ができるインターネット端末を使用。
- (7) 施設の貸し出し
障がいのある方の諸活動の促進、福祉の向上・障がいに関する理解啓発、地域交流を図る活動のために、集会室や多目的室を広く貸し出しします。

3 就労支援部門

仕事を通して社会に貢献することは、単に生活の糧を得るためだけではなく、いきいきと充実した生活を送ることにつながります。大田区では、障がい者就労支援センターを中核として、ハローワーク、特別支援学校、障がい者施設等関係機関と連携して就労支援に取り組みます。

障がい者就労支援センターでは、一般企業への就労を希望する障がいのある方の相談や職業訓練の充実に取り組むとともに、安心して仕事を続けられるよう、職場訪問や就労後の相談など職場定着支援にも力を注いでいきます。

障がい者就労支援センターは、障がいのある方へ直接支援を行う次の(1)～(3)の事業は委託事業者が実施。(4)は側面支援で区担当と協働実施。

(1) 就労相談事業※委託事業者が実施

就労に関する総合相談窓口として、障がいのある方やその家族・企業・関係機関からの電話や来所による相談に対応します。必要に応じ情報提供や他支援機関利用のための同行や職業評価などを行います。

ア 就労相談

イ 職業評価(多様な障がいに対応)

ウ 高次脳機能障がい者の復職・就労準備支援プログラム(継続実施)

専門家にプログラムの作成とフィードバック時に助言をもらい、ご本人の復職・求職活動の参考にしてもらいます。

(2) 就労促進支援事業(障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業)

障がい特性に応じた個別の支援計画を作成し、関係機関と連携しながら就職に向けた支援、就労後の支援を行います。利用のためには、障害福祉サービス受給者証が必要です。面接・利用前実習後、評価会議を行い契約します。訓練期間は、原則として2年間です。定員は、20人。

ア 個別支援計画の作成

登録後1か月以内に個別支援計画面談を行い作成します。3か月ごとに見直しを行います。

イ 就労準備支援

受注作業・体験実習・企業見学・生活講座・当番活動などをとおして作業適性評価、労働習慣・社会スキル獲得の支援を行います。

ウ 求職活動支援

企業面接同行、ハローワーク相談、企業実習、通勤支援、職場内支援、職場訪問などを行います。

エ 就労定着支援

就労移行支援等を利用し、一般就労した方の就労に伴う生活上の支援課題の把握、企業や家族との連絡調整及び課題解決に向けての支援を行います。

(3) 就労定着支援事業(区市町村障害者就労支援事業)

企業で働く障がいのある方が職場に定着できるように支援を行います。支援開始時には登録契約をお願いしています。

ア 就労定着支援

職場訪問、問題解決支援、職場復帰をめざしたリセット事業、離職時支援、転職支援を行います。

イ 就労生活相談

関係機関と連携しながら、健康管理、金銭管理、家庭問題、福祉サービスの利用、将来設計、人間関係などの課題解決に取り組みます。

ウ 就労障がい者自助活動支援事業（通称「たまりば」事業）の実施

就労している障がいのある方が仲間と支え合うことにより就労の安定を図り、社会性・自主性を育むことを目的として実施します。

[実施日] 毎週金曜日 17:30~20:30

[場 所] 就労支援センター（第3金曜日のみ、大森にある「カフェ・スペースC」）

講座型「たまりば」を年間8回実施予定。

(4) ネットワーク構築事業

大田区内外の関係機関と連絡調整、機能の相互利用を行いながら連携を深め、独自のネットワークを活用し就労支援を行います。新規就労者 80 人、就労定着者 550 人をめざします。

ア 就労支援ネットワーク会議の運営＝障がい者就労支援センターが事務局

① 大田区障害者就労促進担当者会議 身体・知的障がい/年 12 回 41 機関参加

② 就労移行支援事業所連絡会＝ 年 6 回 15 機関の参加

③ 職場体験実習実行委員会＝精神障がい/年 6 回程度希望の機関が参加

④ 大田区自立支援協議会＝事務局運営等に参加

イ ネットワーク事業

障がい者雇用の理解と促進を目的とした事業、各会議で企画実施。

[年間予定] 就労支援情報説明会（5月）

就労支援担当者セミナー（6・9・1月）

就労者激励会（身体・知的中心：8月）

就活講座（①知的中心：7・12月、②精神・発達中心：7・2月）

就労移行支援事業所説明会（6月）

家族向け講演会（10月）

就労促進懇談会（10月）

体験実習報告会（1月）

就労支援部会公開セミナー（2月）

就労者・就労希望者交流会（精神・発達・高次脳機能：3月）

等の事業を実施します。

ウ 各機関との連携

ハローワーク、特別支援学校、各地域福祉課、就労継続支援A・B型事業所、就労移行支援事業所、地域活動支援センター・生活支援機関、精神科デイケア、広域就労支援機関（東京障害者職業センター・東京ジョブコーチ支援室、東京しごと財団、東京都心身障害者福祉センター、職業能力開発センター、就業・生活支援センター、東京都）などと連携します。

区内就労支援機関には、情報交換のため年3回程度の訪問を行います。

エ 企業等との連携

ハローワークや関連機関からの情報、企業からの相談から新規職場や職場体験実習の場（公共機関も含む）を開拓し、ネットワーク内外の支援機関に情報提供します。

オ 障がい者就労支援に関する調査及び統計の実施

カ 理解促進研修・啓発事業の実施

4 居住支援部門

住み慣れた地域で自分らしく住み続けられるように、区内在住で18歳以上の障がいのある方に必要な訓練を実施します。（利用には、障害福祉サービス受給者証が必要です。）

	<p>(1) 自立訓練（機能訓練）（障害者総合支援法に基づく）</p> <p>ア 定員 1日あたり15人</p> <p>イ 利用期間 1年6か月以内（必要が認められた場合、最長1年の更新）</p> <p>ウ 事業内容等 理学療法、作業療法、言語聴覚療法、グループ活動など</p> <p>(2) 自立訓練（生活訓練）（障害者総合支援法に基づく）</p> <p>ア 定員 1日あたり10人</p> <p>イ 利用期間 2年以内（必要が認められた場合、最長1年の更新）</p> <p>ウ 事業内容等 家事訓練、健康管理プログラム、社会生活技能訓練など</p> <p>※委託先 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会</p> <p>※B棟部分（短期入所部門（仮）、児童発達支援部門（仮）は別途掲載</p>
実 績	<p>1 相談支援部門 相談延件数 19,042件 特定相談支援事業における契約者数 49人（平成31年3月末現在） 専門相談件数 217件、ピアカウンセリング 9件 人材育成研修 29件、延参加者数 1,240人</p> <p>2 地域交流支援部門 音声図書の作成 154件、点字図書の作成 63タイトル 余暇活動支援事業延べ参加者数 1,358人</p> <p>3 就労支援部門 相談延べ件数 1,158件、新規就労者数 13人 定着支援業務 3,504件（登録者数579人）</p> <p>4 居住支援部門 自立訓練（機能訓練）平成31年3月末契約者数 19人 自立訓練（生活訓練）平成31年3月末契約者数 19人</p>

事業名	障がい者総合サポートセンター管理運営費：事業運営費 1 自立支援協議会の運営	区
概要	<p>障がい者等への支援の体制の整備を図るため、相談事業をはじめ地域の障がい者福祉の課題について、具体的な検討を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 構成 協議会委員及び専門部会委員（いずれも障がい当事者、団体、福祉施設関係者、福祉サービス事業者、学識経験者、行政機関等） 2 本会の開催 専門部会での取り組みをもとに、障がい者福祉の課題について検討します。 3 専門部会の開催 専門的な調査検討を行うために、専門部会を開催します。 <ol style="list-style-type: none"> (1) (仮) 相談支援機能の視点の部会 (2) (仮) 地域生活支援の視点の部会 (3) (仮) 防災・権利擁護の視点の部会 4 自立支援協議会だよりの発行 自立支援協議会の活動をより多く知っていただくために、自立支援協議会だよりを引き続き発行します。 	
実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員 22 人 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域 5 人（教育機関関係 3 人、社会福祉協議 1 人、その他 1 人） (2) 福祉 15 人（障がい者団体 8 人、相談支援事業者 2 人、福祉施設関係者・福祉サービス事業者等 5 人） (3) 保健医療 1 人 (4) 学識経験 1 人 2 専門部会のみ委員 54 人 3 会議等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 全体会 3 回 (2) 運営会議 7 回 (3) 全体合同部会 1 回 (4) 専門部会 <ol style="list-style-type: none"> ア 相談支援部会 8 回 イ 防災部会 10 回 ウ 就労支援部会 9 回 エ こども部会 9 回 オ 地域移行部会 7 回 (5) 研修会 4 回 (6) 防災訓練への参加 <ol style="list-style-type: none"> ア 大田区総合防災訓練 3 回参加（羽田地区、鶉の木地区、馬込地区） イ 田園調布南町会 1 回参加 4 作成物 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 30 年度大田区自立支援協議会報告書 (2) 大田区自立支援協議会だよりの発行（2 回） 	

事業名	障がい者総合サポートセンター管理運営費：事業運営費 2 高次脳機能障がい者支援事業	都補助 (都3/4、区1/4)
概要	<p>相談支援を行い、区内機能訓練事業所連絡会、高次脳機能障がい者支援者連絡会、出前講座、講演会を開催します。</p> <p>また、講演会用ポスター・チラシや啓発用リーフレット・冊子を活用し、高次脳機能障がいの普及啓発に努めます。</p> <p>※委託先 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会</p>	
実績	<p>1 広報・啓発活動</p> <p>(1) 子どもの高次脳機能障がい講演会 平成30年10月10日実施 参加人数 49人</p> <p>(2) 出前講座 5件</p> <p>(3) 連絡会や相談窓口等でリーフレット等配布 「高次脳機能障がいリーフレット」 「高次脳機能障がい者家族のための冊子」</p> <p>2 ネットワークの構築</p> <p>(1) 区内機能訓練事業所連絡会の開催 (年12回)</p> <p>(2) 高次脳機能障がい者連絡会の開催 (年2回) 平成30年6月7日実施 参加人数 39人 平成30年12月6日実施 参加人数 36人</p> <p>3 相談支援事業 直接相談 (実人数) 72人 電話相談 (延べ件数) 174件</p>	

事業名	障がい者総合サポートセンター管理運営費：事業運営費 3 ケアマネジメント能力向上のための研修の実施	一部都補助
概要	障がい者の生活をトータルに支援する手法の取得のための研修を行い、障害福祉サービス従業者等のケアマネジメント能力の向上を図ります。	
実績	<p>1 ケアマネジメント研修</p> <p>(1) 「高次脳機能障がいの基本とコミュニケーション支援」 平成30年7月2日実施 参加人数 94人</p> <p>(2) 「大田区を知ろうつながろう」(区内障がい者支援従事2～4年目職員対象) 平成30年8月3日実施 参加人数 37人</p> <p>(3) 「強度行動障害の理解」(区内障害福祉施設従事者対象) 平成30年8月31日実施 参加人数 80人</p> <p>(4) 「医療的ケアを必要とする人たち」(区内障害者・児支援従事者対象) 平成30年12月13日実施 参加人数 51人</p> <p>(5) 「介護保険サービスと障がい福祉サービスの理解と連携 平成30年度第1回」 (区内介護支援専門員・相談支援従事者対象) 平成30年7月31日実施 参加人数 42人</p> <p>(6) 「介護保険サービスと障がい福祉サービスの理解と連携 平成30年度第2回」 (区内介護支援専門員・相談支援従事者対象) 平成30年11月28日実施 参加人数 40人</p> <p>(7) 「介護保険サービスと障がい福祉サービスの理解と連携 平成30年度第3回」 (区内介護支援専門員・相談支援従事者対象) 平成31年2月15日実施 参加人数 47人</p> <p>2 相談支援従事者現任研修 平成30年9月10、19、25日 参加人数 27人</p> <p>3 相談支援専門員育成セミナー</p> <p>(1) 「野中式事例検討を学ぶ」 平成30年9月12日実施 参加人数 27人</p> <p>(2) 「訪問介護事業所がしておきたい障害福祉サービスの基礎と実際」 平成31年3月13日実施 参加人数 8人</p> <p>4 移動支援従業者養成研修 平成30年11月11・18・12月8日実施 参加人数 27人</p> <p>5 地域移行・地域定着支援研修 「精神科病院から地域への移行・定着についての関連機関のチーム研修」 平成31年3月1日実施 参加人数 33人</p>	

事業名	障がい者総合サポートセンター管理運営費：事業運営費 一部都補助 4 身体障害者・知的障害者相談員活動推進事業
概要	(目的) 相談員の資質の向上と相談業務の円滑な運営に資するため、研修会等を開催します。 (内容) 相談員研修会 年2回 (対象) 身体障害者相談員 26人 知的障害者相談員 19人
実績	1 身体障害者相談員 26人 知的障害者相談員 19人 相談件数 身体：255件、知的：496件 2 相談員研修会 (1) 身体障害者相談員・知的障害者相談員研修 平成30年5月30日「ご本人の強みを活かす相談とは～ご本人と向き合い、理解し、笑顔につなげるには～」 (参加者) 身体障害者相談員 19人、地域福祉課職員 18人 地域福祉課職員 7人 (2) 身体障害者相談員・知的障害者相談員研修会 平成31年2月28日「わたしたちの街の「我が事・丸ごと」とは～調布地区での取り組みから地域を考える～」 (参加者) 知的障害者相談員 10人、地域福祉課職員 11人 地域福祉課職員 3人、民生委員 8人

事業名	障がい者総合サポートセンター管理運営費：事業運営費 国補助(国10/10) 5 障害者虐待防止の体制整備の推進
概要	(目的) 障がい者に対する虐待は、障がい者の尊厳を害するものであり、障がい者の自立及び社会参加にとって障がい者に対する虐待を防止することは極めて重要です。「障害者虐待防止法」に基づき、障がい者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を推進します。 (内容) 1 区町村障害者虐待防止センターの運営と、法に基づく適切な支援の実施 障がい者総合サポートセンターに「市区町村障害者虐待防止センター」を設置し、通報窓口・相談窓口としての機能を推進します。 2 障害者虐待についての理解啓発のためのパンフレットの配布 周知用パンフレットを関係機関、区民等に広く配布し、障がい者虐待防止についての周知活動を推進します。 3 障害者虐待防止・権利擁護に関する研修の実施 障がい福祉従事者に対し、従事者及び管理者向けの階層別研修を行い、障害者虐待を未然に防ぐ取り組みを行います。 ※委託先 社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会
実績	1 障害者虐待防止法研修 (1) 平成30年6月11日 参加者 68人 従事者向け「虐待防止のポイントとヒント」 (2) 平成30年6月20日 参加者 43人 管理者向け「虐待防止のポイントとヒント」

事業名	障がい者総合サポートセンター管理運営費：事業運営費 6 意思疎通支援	国補助（国直1/2）、 （都1/4、区1/4）
概要	<p>(目的) 聴覚障がい者及び言語機能障がい者に対して、手話通訳者等を派遣し、聴覚障がい者の日常生活上のコミュニケーションを援助することによって、その福祉の増進を図ります。</p> <p>(内容) 聴覚障がい者が官公庁・医療機関等へ出向く時、意志の疎通を円滑にします。 (1) 区登録手話通訳者を派遣 (2) 手話通訳者の派遣及び要約筆記者の派遣 (※委託先 社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会)</p> <p>(対象) 大田区内に住所を有する聴覚障がい者で、身体障害者手帳の交付を受けた者</p>	
実績	区 登録手話通訳奉仕員 2人 登録障がい者 260人 登録手話通訳者 32人 派遣回数 延 2,450回 東京手話通訳等派遣センター委託分 手話通訳者派遣 409件 要約筆記派遣 55件	

事業名	障がい者総合サポートセンター管理運営費：事業運営費 7 手話講習会・点訳講習会	一部都補助
概要	<p>1 手話講習会 広く区民に手話を学ぶための場を提供し、手話の基礎的知識を習得し、手話技術を学ぶことによって、聴覚障がい者への理解を深め、もって聴覚障がい者の福祉の増進を図ります。手話通訳養成課程においては、手話通訳技術、聴覚障がい者問題の理解をより深め手話通訳者を目指します。 (内容) 初級・中級・上級・通訳養成の4課程(各1年間)、昼間・夜間の2クラスで実施。 (対象) 区内在住・在勤の聴覚障がい者の福祉に理解と熱意のある者</p> <p>2 点訳講習会 広く区民に点字を学習する場を提供し、点訳の基礎的知識を習得し、点訳技術を学ぶことによって、視覚障がい者への理解を深め、もって視覚障がい者福祉の増進を図ります。 (内容) 入門クラス、初級クラス (対象) 区内在住・在勤の視覚障がい者の福祉に理解と熱意のある者</p> <p>※委託先 手話講習会(初級・中級・上級) 社会福祉法人大田区社会福祉協議会 手話講習会(通訳養成) 社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会 点訳講習会 社会福祉法人大田区社会福祉協議会</p>	
実績	<p>1 手話講習会 初級・中級・上級は年間40回、通訳養成課程は年間30回 初級(昼) 修了者 33人 初級(夜) 修了者 34人 中級(昼) 修了者 28人 中級(夜) 修了者 30人 上級(昼) 修了者 24人 上級(夜) 修了者 29人 通訳養成(昼) 修了者 5人 通訳養成(夜) 修了者 9人</p> <p>2 点訳講習会 入門クラス 11回、初級クラス 11回 入門クラス 修了者 6人 初級クラス 修了者 2人</p>	

事業名	障がい者総合サポートセンター管理運営費：事業運営費 8 視覚障害者支援事業〔大田区声の図書室〕	国補助 (国 1 /2) (都 1/4、区 1/4)																																																															
概要	視覚に障がいのある人等を対象に、点字図書や録音図書等の製作・貸出しを行うほか、区報などの情報を提供します。また、点字講習会・音訳者養成講座を開催します。 ※委託先 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会																																																																
実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">蔵書数等 (平成31年3月31日現在)</th> </tr> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">年間利用者数等 (平成30年度実績)</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">利用件数 (利用者、図書館、音訳者等)</td> <td style="text-align: center;">延 23,699 件</td> <td style="text-align: center;">月平均 1,975 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">貸出実績数 (内訳)</td> <td style="text-align: center;">延 16,986 件</td> <td style="text-align: center;">月平均 1,416 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">録音図書</td> <td style="text-align: center;">1,610 巻</td> <td style="text-align: center;">134 巻</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">C D 図書</td> <td style="text-align: center;">4,900 枚</td> <td style="text-align: center;">408 枚</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">点字図書</td> <td style="text-align: center;">88 冊</td> <td style="text-align: center;">7 冊</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ミュージックテープ</td> <td style="text-align: center;">0 巻</td> <td style="text-align: center;">0 巻</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">録音雑誌</td> <td style="text-align: center;">0 巻</td> <td style="text-align: center;">0 巻</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">C D 雑誌</td> <td style="text-align: center;">10,010 枚</td> <td style="text-align: center;">834 枚</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">点字雑誌</td> <td style="text-align: center;">378 冊</td> <td style="text-align: center;">32 冊</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">利用登録者数</td> <td style="text-align: center;">182 人</td> <td style="text-align: center;">前年度比較 (-19)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">録音図書</td> <td style="text-align: center;">20,734 巻</td> <td style="text-align: center;">-22</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">C D 図書</td> <td style="text-align: center;">5,688 枚</td> <td style="text-align: center;">+153</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">点字図書</td> <td style="text-align: center;">4,455 冊</td> <td style="text-align: center;">+115</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">講座・講習会等 (平成30年度実績)</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">点字講習会</td> <td style="text-align: center;">延 40 回</td> <td style="text-align: center;">延 302 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">音訳者連絡会</td> <td style="text-align: center;">延 2 回</td> <td style="text-align: center;">延 77 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">音訳者現任講習会</td> <td style="text-align: center;">延 2 回</td> <td style="text-align: center;">延 104 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">音訳者養成講座 (初級)</td> <td style="text-align: center;">延 17 回</td> <td style="text-align: center;">延 184 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設見学会</td> <td style="text-align: center;">1 回</td> <td style="text-align: center;">14 人</td> </tr> </table>		蔵書数等 (平成31年3月31日現在)			年間利用者数等 (平成30年度実績)			利用件数 (利用者、図書館、音訳者等)	延 23,699 件	月平均 1,975 件	貸出実績数 (内訳)	延 16,986 件	月平均 1,416 件	録音図書	1,610 巻	134 巻	C D 図書	4,900 枚	408 枚	点字図書	88 冊	7 冊	ミュージックテープ	0 巻	0 巻	録音雑誌	0 巻	0 巻	C D 雑誌	10,010 枚	834 枚	点字雑誌	378 冊	32 冊	利用登録者数	182 人	前年度比較 (-19)	録音図書	20,734 巻	-22	C D 図書	5,688 枚	+153	点字図書	4,455 冊	+115	講座・講習会等 (平成30年度実績)			点字講習会	延 40 回	延 302 人	音訳者連絡会	延 2 回	延 77 人	音訳者現任講習会	延 2 回	延 104 人	音訳者養成講座 (初級)	延 17 回	延 184 人	施設見学会	1 回	14 人
蔵書数等 (平成31年3月31日現在)																																																																	
年間利用者数等 (平成30年度実績)																																																																	
利用件数 (利用者、図書館、音訳者等)	延 23,699 件	月平均 1,975 件																																																															
貸出実績数 (内訳)	延 16,986 件	月平均 1,416 件																																																															
録音図書	1,610 巻	134 巻																																																															
C D 図書	4,900 枚	408 枚																																																															
点字図書	88 冊	7 冊																																																															
ミュージックテープ	0 巻	0 巻																																																															
録音雑誌	0 巻	0 巻																																																															
C D 雑誌	10,010 枚	834 枚																																																															
点字雑誌	378 冊	32 冊																																																															
利用登録者数	182 人	前年度比較 (-19)																																																															
録音図書	20,734 巻	-22																																																															
C D 図書	5,688 枚	+153																																																															
点字図書	4,455 冊	+115																																																															
講座・講習会等 (平成30年度実績)																																																																	
点字講習会	延 40 回	延 302 人																																																															
音訳者連絡会	延 2 回	延 77 人																																																															
音訳者現任講習会	延 2 回	延 104 人																																																															
音訳者養成講座 (初級)	延 17 回	延 184 人																																																															
施設見学会	1 回	14 人																																																															

事業名	障がい者総合サポートセンター管理運営費：事業運営費 9 中途失聴・難聴者向け手話講習会	区
概要	<p>(目的) 中途失聴・難聴者が手話を学ぶための場を提供することで、手話の基礎的知識を習得し、手話技術を学ぶことによって、実生活の中で聴覚障がい者の意思疎通増進を図ります。</p> <p>(内容) 手話で簡単な会話ができるようになることを目標とします。</p> <p>(対象) 区内在住・在勤及び在学の聴覚障がい者とその家族</p> <p>※委託先 社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会</p>	
実績	年間 20 回実施、参加者 15 人	

事業名	障がい者総合サポートセンター管理運営費：事業運営費 10 聴覚障がい者理解啓発講座 区																		
概要	(目的) 障害者差別解消法施行にあたり、聴覚障がいについて知ることで、差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供等の理解啓発を目的とします。 1、2は年2回、3は年1回、各コースとも定員30人(先着順) (内容) 1 聴覚障がいについて知ろう 2 手話入門 3 夏休みこども手話教室 (対象) 区内在住・在勤及び在学の者 ※委託先 社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会																		
実績	30年度は全3回、3コース 各コースとも定員30人(先着順) (内容) 1 ろう者について知ろう 2 中途失聴・難聴者について知ろう 3 手話を学ぼう <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">昼コース</td> <td>10月22・29日、11月5日</td> <td>14時～16時</td> </tr> <tr> <td>夜コース</td> <td>7月25日、8月1・22日</td> <td>19時～21時</td> </tr> <tr> <td>日曜コース</td> <td>2月3日、2月10・17日</td> <td>14時～16時</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">参加者</td> <td>昼コース</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>夜コース</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日曜コース</td> <td>8人</td> </tr> </table>	昼コース	10月22・29日、11月5日	14時～16時	夜コース	7月25日、8月1・22日	19時～21時	日曜コース	2月3日、2月10・17日	14時～16時	参加者	昼コース	7人		夜コース	15人		日曜コース	8人
昼コース	10月22・29日、11月5日	14時～16時																	
夜コース	7月25日、8月1・22日	19時～21時																	
日曜コース	2月3日、2月10・17日	14時～16時																	
参加者	昼コース	7人																	
	夜コース	15人																	
	日曜コース	8人																	

事業名	障がい者総合サポートセンター管理運営費：事業運営費 都補助(都1/2、区1/2) 11 作業所ネットワーク事業
概要	(目的) 就労継続支援施設B型通所施設利用者の工賃アップ、勤労意欲の向上を進めます。 (内容) 平成30年度から事務局を志茂田福祉センターに移管しました。
実績	※平成30年度からは志茂田福祉センターへ事務局を移管して実施

事業名	障がい者総合サポートセンター管理運営費：事業運営費 都補助（都定額） 12 障害者就労支援事業
概要	<p>(目的) 就職を希望し、かつ就職する能力を持った障がい者に対して、職業訓練や生活等の就労準備支援を行うとともに就労を促進します。また、就労後の職場定着を図るための支援を行います。</p> <p>(内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 相談事業 障がい者の就労に関することの総合相談（本人・家族・企業）、職業評価 2 就労移行支援事業 就労準備支援（職業訓練・就労適性検査）、職場開拓、職場実習（通勤支援・職務分析）、リセット事業（職場復帰訓練、スキルアップ訓練） 3 就労定着支援事業 職場定着支援（会社訪問等）、離職時支援、就労生活支援（福祉サービス利用支援、将来設計相談等）、就労者自助活動支援（「たまりば」事業）、リセット事業（職場復帰訓練、スキルアップ訓練） 4 ネットワーク構築事業 ネットワーク会議（4会議）の開催、ネットワーク事業の実施（就労者激励会、就労促進懇談会、事業所見学会、就労支援担当者セミナー、専門部会公開セミナー（体験実習報告会等）、就労情報の提供、障がい者就労に関することの調査・研究・周知
実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 新規職業相談者数 146 件 （精神障がい 52 人・知的障がい 20 人・身体障がい 27 人・発達障がい等 30 人・高次脳機能障がい 10 人・難病 1 人・その他 21 人）*重複含む 2 就労移行支援事業所（就労支援センター）利用者定員 20 人 利用者数 28 人 3 職場実習 企業実習 81 人、公共機関での体験実習 177 人 4 新規就労者数 119 人（通所施設等 82 人 特別支援学校等 37 人） 5 定着支援者数 795 人 「就労支援センター583 人（*たまりば登録のみ 17 人を含む） 区内通所施設等 212 人」 6 たまりば事業 実施回数 47 回 延べ参加者数 1,748 人 7 就労促進担当者会議 年 12 回 参加機関 41 所 延べ参加者数 500 人 8 ネットワーク事業 <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会就労支援部会公開セミナー 参加者総数 107 人 ・就労者激励会 参加総数 537 人（就労者 296 人 企業 113 人 関係機関 128 人） ・就労促進懇談会 参加総数 161 人（企業 82 人 関係機関 79 人） ・事業所見学会 休止 ・就労担当者セミナー 参加総数 34 人（①5 人 ②11 人 ③18 人） ・公開生活講座【主に知的障がい対象】 参加総数 50 人（当事者 34 人） ・公開生活講座【主に精神障がい対象】 参加総数 25 人（当事者 18 人） ・清掃技術講座 参加総数 28 人（当事者 20 人） ・就労者家族向け講演会 74 人（家族 64 人 当事者 7 人 支援者 3 人） ・支援者向け就労移行支援事業所説明会 参加者総数 85 人 ・職場体験実習報告会 参加者総数 97 人（本人 51 人 関係機関 35 人 企業 11 人） ・就労者と就労希望者の交流会 参加者総数 45 人（就労者 12 人・希望者 17 人、支援者 16 人）

事業名	障がい者総合サポートセンター管理運営費：事業運営費 13 青少年健全育成事業
概要	<p>1 若草青年学級 18～35歳までの知的障がいのある青年の余暇活動を支援します。 学級生 56人 趣味講座の開催（軽スポーツ、料理、音楽、フラワーアレンジメント）、 運動会、宿泊行事など ※委託先 社会福祉法人大田幸陽会</p> <p>2 コスモス青年学級 18～35歳までの肢体に障がいのある青年の余暇活動を支援します。 学級生 9人 ミーティング、スポーツ大会、外出行事、宿泊行事など ※委託先 社会福祉法人 睦月会</p>
実績	<p>1 若草青年学級 学級生：55人、通常活動 16回（8回×2グループ）、 宿泊研修2回（1回×2グループ） 委託料 10,926,858円</p> <p>2 コスモス青年学級 学級生：9人、活動回数：8回、うち宿泊研修を1回実施 委託料 3,590,542円</p>

事業名	障がい者総合サポートセンターの建設 区
概要	<p>(目的) 障がい者総合サポートセンターA棟は、平成27年3月に開設しました。平成30年度までサポートセンターの機能の拡充及び保健・福祉に係る機能の充実のため隣接地（大森医師会跡地）を活用し増築工事を行いました。増築工事は平成31年1月31日に竣工し、平成31年3月24日にB棟（増築施設）がグランドオープンしました。</p> <p>(内容) 平成27・28年度 二期（増築）工事部分の基本設計・実施設計 平成29・30年度 二期（増築）工事 平成31年1月31日 竣工・引き渡し 平成31年3月24日グランドオープン</p>
実績	平成30年度 障がい者総合サポートセンター二期（増築）工事

事業名	障がい者総合サポートセンター管理運営費：事業運営費（新館）短期入所事業 区
概要	<p>(目的) 障がい者総合サポートセンターの機能拡充のための増築工事が平成 31 年 1 月 31 日に竣工し、平成 31 年 3 月 24 日にB棟（増築施設）がグランドオープンしました。</p> <p>今後はB棟事業のうち、10 床の有床診療所機能を活かし、医療的ケアもある重症心身障がい児・者等が利用できる短期入所を実施します。</p> <p>(内容)</p> <p>1 短期入所部門（仮）※増築施設 2・3階部分 医療的ケアもある重症心身障がい児・者の利用を中心とした短期入所事業 ※委託先 社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会</p>
実績	平成 30 年度障がい者総合サポートセンター増築施設部分開設準備業務委託及び平成 30 年度障がい者総合サポートセンターB棟業務委託

事業名	障がい者総合サポートセンター管理運営費：事業運営費（新館）発達障がい児支援事業 区
概要	<p>(目的) 障がい者総合サポートセンターの機能拡充のための増築工事が平成 31 年 1 月 31 日に竣工し、平成 31 年 3 月 24 日にB棟（増築施設）がグランドオープンしました。</p> <p>今後はB棟事業のうち、学齢期の発達障がい児の相談・診察・療育までの支援を実施してまいります。</p> <p>(内容)</p> <p>1 児童発達支援部門（仮）※増築施設 4・5階部分 学齢期を中心とした発達障がい児支援事業を行い、障害児相談支援事業・放課後等デイサービス等を実施します。 ※委託先 社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会</p>
実績	平成 30 年度障がい者総合サポートセンター増築施設部分開設準備業務委託及び平成 30 年度障がい者総合サポートセンターB棟業務委託